

平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 スカイマーク株式会社
代表者名 代表取締役会長 井手 隆司
問合せ先 代表取締役社長 有森 正和
(TEL. 03-5708-8280)

会 社 名 インテグラル株式会社
代表者名 代表取締役 佐山 展生
問合せ先 コントローラー 澄川 恭章
(TEL. 03-6212-6107)

会 社 名 ANAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 片野坂 真哉
問合せ先 グループ広報部長 辻村 和利
(TEL. 03-6735-1111)

組 合 名 UDSエアライン投資事業有限責任組合
無限責任組合員 有限会社DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ
代表者名 取締役 本野 雅彦
問合せ先 日本政策投資銀行 企業金融第 4 部
課長 齊藤 成人
(TEL. 03-3244-1640)

スカイマークのスポンサー契約及び株主間契約の締結について

スカイマーク株式会社（以下「スカイマーク」といいます。）、インテグラル株式会社及び同社が組成するファンド（以下総称して「インテグラル」といいます。）、ANAホールディングス株式会社（以下「ANAHD」といいます。）及びUDSエアライン投資事業有限責任組合（以下「UDS」といいます。）は、民事再生手続下にあるスカイマークに対して、インテグラル、ANAHD及びUDSが共同して支援を行うことについて合意し、スポンサー契約（以下「本スポンサー契約」といいます。）を締結するとともに、インテグラル、ANAHD及びUDSの間で、スカイマークの運営に関する株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本スポンサー契約及び本株主間契約締結の経緯

スカイマークは、平成 27 年 2 月 4 日の民事再生手続の開始決定発令後、翌日の同月 5 日付にてインテグラルと再生支援基本契約を締結し、同社の支援の下で早期の事業再生に取り組むとともに、スカイマークの事業価値の維持及び増進を図る観点よりスポンサー選定手続を実施し、同年 4 月 22 日に、インテグラル及びANAHDとの間でスカイマークの支援に関する主要条件について合意し、基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しております。

以降、スカイマーク、インテグラル及びANAHDは、東京地方裁判所及び監督委員の監督のもと、本基本合意書に基づき具体的な協議を進めてまいりましたが、新たにUDSをスカイマークへの出資者に追加し、同社も加えた当事者の中で、スカイマークの事業の再生に関する具体的な諸条件について合意し、本スポンサー契約及び本株主間契約を締結するに至りました。

UDSは、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」といいます。）及び株式会社三井住友銀行（以下「SMB C」といいます。）がスカイマーク再生のために折半で出資し組成したファンドで、DBJの子会社である有限会社DBJコーポレート・メザニン・パートナーズとDBJが運営しております。DBJはこれまでスカイネットアジア航空やAIRDO等エアラインの再生実績を有しており、SMB Cも世界のトップティアの航空機リース会社をグループに持ち、航空機ファイナンス分野で邦銀トップの実績を誇る等、両行が協力して再生支援に取り組むことはスカイマークにとって望ましいものと考えます。

2. 本スポンサー契約及び本株主間契約の概要

本スポンサー契約は、インテグラル、ANAHD及びUDSが、スカイマークがこれまで培ってきた独自の価値・品質、航空業界における地位及び役割を尊重し維持発展させつつ、各社がそれぞれ有する知見等を活用することにより、スカイマークの独立性を維持しながら企業価値を向上させることを事業運営の基本方針とするとの共通の認識の下に、各社が共同して、独立した企業としてのスカイマークの再建を実現し、スカイマークが発行する株式を5年以内に再上場させることを目標として、各種支援を行う際の条件を定めることを目的としています。

一方、本株主間契約は、本スポンサー契約に基づきスカイマークの株主となるインテグラル、ANAHD及びUDSが、スカイマークの運営及び資本政策に関する事項を定めることを目的としています。

両契約において合意された事項のうち主要な内容は以下の通りです。

(1) 出資及び債務の弁済

スカイマークは、本日、東京地方裁判所に提出した再生計画案（以下「本再生計画案」といいます。）において、100%減資を実施する旨の規定を定めております。本再生計画案の認可決定が確定した後、スカイマークは第三者割当増資を行い、インテグラル、ANAHD及びUDSがこれを引き受けて出資し、新たな株主となる予定です。

出資総額は180億円を予定しており、各社の出資の内容は以下の通りです。

第三者割当先	引受株式数（株）	払込金額（円）
インテグラル2号 投資事業有限責任組合	812,028	8,120,280,000
Integral Fund II (A)L.P.	89,772	897,720,000
UDS	601,200	6,012,000,000
ANAHD	297,000	2,970,000,000

180億円は、その一部をインテグラル、ANAHD及びUDSとの間で合意した範囲の共益債権等の弁済に充てた上で、その残りを本再生計画案の定めに従って再生債権の弁済に充てることとなります。

なお、180億円の出資とは別に、スカイマークは、事業運営に必要な運転資金の確保のため、別途金融機関との間でコミットメントラインを設定する予定です。

(2) 取締役

スカイマークの取締役の員数は6名とし、3名をインテグラルが、2名をANAHDが、1名をUDSがそれぞれ指名いたします。なお、インテグラルが指名する取締役のうち1名を代表取締役会長に、UDSが指名する取締役1名を代表取締役社長に選定する予定です。

(3) 従業員の雇用

スカイマークの従業員の雇用は原則として維持します。

(4) 全日本空輸株式会社とのコードシェア

スカイマーク及びANAHDの100%子会社である全日本空輸株式会社の間で、所轄官庁の許可等の諸条件が満たされることを前提として、コードシェアを実施する予定です。対象路線等の具体的内容については今後協議の上、最終決定いたします。

3. インテグラル株式会社の概要

(1) 名 称	インテグラル株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐山 展生 同 山本 礼二郎
(4) 事業内容	日本国内の上場・未公開企業等を対象とした独立系プライベート・エクイティ投資会社として、自己資金・ファンド資金の両方を用いた独自の「ハイブリッド投資」により、長期的視野に立ったエクイティ投資を行っています。
(5) 資本金	1,059,000,000円
(6) 設立年月日	平成18年1月12日

4. ANAHDの概要

(1) 名 称	ANAホールディングス株式会社		
(2) 本店所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片野坂 真哉		
(4) 事業内容	グループの経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務		
(5) 資本金	318,789百万円(平成26年9月30日時点)		
(6) 設立年月日	昭和27年12月27日		
(7) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連 結 純 資 産	773,100百万円	751,291百万円	803,552百万円
連 結 総 資 産	2,137,242百万円	2,173,607百万円	2,302,437百万円
連 結 売 上 高	1,483,581百万円	1,601,013百万円	1,713,457百万円
連 結 営 業 利 益	103,827百万円	65,986百万円	91,541百万円
連 結 当 期 純 利 益	43,140百万円	18,886百万円	39,239百万円

5. UDSの概要

(1)	名 称	UDSエアライン投資事業有限責任組合	
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4)	組 成 目 的	有価証券の取得等	
(5)	組 成 日	平成27年5月28日	
(6)	業務執行組合員 (無限責任組合員)	名 称	有限会社DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ
		所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
		代表者の 役職・氏名	取締役 本野 雅彦
		事業内容	投資事業組合の管理等
		資 本 金	3百万円
		名 称	株式会社日本政策投資銀行
		所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
		代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 橋本 徹
		事業内容	金融保険業
		資 本 金	1,206,953百万円(平成27年3月31日現在)
(7)	他 の 出 資 者 (有限責任組合員)	株式会社三井住友銀行	

以上